

合併公告

2025年2月21日

債権者各位

(甲) 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
株式会社 HakuHodo DY ONE
代表取締役社長 小坂 洋人

(乙) 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
デジタル・アドバタイジング・
コンソーシアム株式会社
代表取締役 田中 雄三

(丙) 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
株式会社アイレップ
代表取締役 小坂 洋人

甲乙丙は合併して、甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和7年4月1日であり、甲の株主総会の承認決議は令和7年3月28日を予定し、乙の株主総会の承認決議は令和7年2月20日に終了し、丙は会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、甲は効力発生日の直前時に乙及び丙の全株式を保有している見込みであるため、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲乙丙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)
<https://www.hakuhodody-one.co.jp/wp-content/uploads/2024/08/20240625sa.pdf>

(乙)
<https://www.dac.co.jp/irinfo/pdf/20240625sa.pdf>

(丙)
掲載紙 官報
掲載の日付 令和6年9月9日
掲載頁 43頁(号外第210号)